

増税・運賃改定も怖くない！！

失敗しない運賃改定の対応方法と 通勤手当に関する実務！

～増税後の各社の実態、業務効率のノウハウをお届けします～

【第1部】運賃改定に伴う社会保険手続への影響について



■ 算定基礎届・月額変更届作成の基礎知識

■ 6ヶ月（3ヶ月）単位で通勤手当を支払う場合の考え方について

講師：社会保険労務士法人パーソネルワークス 大野雅也 先生

創業以来、大企業に特化したパイオニア社労士法人に勤務。あらゆる業種における法律・人事制度に精通。豊富な知識・経験に裏打ちされた的確で丁寧なアドバイスが、クライアントより大変定評がある。

特別ゲスト講師が講演！！

【第2部】2015年10月にも運賃改定！？

通勤費管理業務の効率化とソリューションのご紹介

新製品も
ご案内！！

■ 運賃改定でどう変わったのか？総括

■ 来年10月増税すると、再度運賃改定！？もう苦勞はしたくない！

■ 運賃改定機能ソリューションのご紹介

■ 通勤手当の適正化によるコスト削減と導入事例

講師：株式会社無限 三浦貴之

■ 開催日 2014年6月6日(金)

■ 参加費 無料 (定員50名)

■ 時間 14:00～16:30 (13:30受付)

■ 対象 人事・総務部門ご担当者様

■ 会場 関東ITソフトウェア保健会館・会議室（市ヶ谷） F室
（東京都新宿区市谷仲之町4-39）

※お申し込みは下記にご記入の上、FAXをお送り下さい。
セミナーお申込受付後、詳しい地図等をご連絡いたします。

FAX 03-3343-2251

■ ご希望の項目にを入れてください

セミナー参加申込

資料請求

詳しく話が聞きたいので個別相談希望

貴社名		ご参加者名	(計 人)
ご住所			
電話番号		FAX番号	
E-mail			

次回よりご案内が不要の場合は、恐れ入りますがFAX番号をご記入の上、ご返信をお願いいたします。

お申込みの際ご記入頂くお客様の個人情報は、当セミナーの受付業務をするために利用するほか、当社の新製品情報・研修・セミナーのご案内に利用させていただきます。当社では、ご記入いただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報保護方針及びその利用目的の公表に関する事項については当社HP（<http://www.mugen-corp.jp/privacy.html>）をご参照ください。

お問い合わせ先

株式会社無限 営業本部 PI営業部 セミナー担当

TEL：03-3343-2250

HP：<http://www.mugen-corp.jp/>

※Web申込もできます。